

「伏木富山港長期構想（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見募集期間：2026（令和8）年2月27日（金曜日）～2026（令和8）年3月19日（木曜日）

意見提出件数：33件（14名）

種別	No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
全般	1	港の根幹である物流機能を強化するため、伏木富山港の特徴を生かした整備、隣県港との役割分担について検討するべき。	長期構想（案）では、伏木富山港の強みである地理的優位性や日本海側屈指の工業集積、エネルギー供給拠点等のポテンシャルを生かし、機能強化を図る方針としています。 他港との連携については、取扱貨物などそれぞれ特性が異なることから、適切な役割分担のもと、相互補完を図ることが重要と考えています。 こうした広域的な視点を踏まえつつ、本港の強みを活かした機能強化に取り組んでまいります。
	2	交易または災害時等における近隣港湾との連携・差別化といった視点があれば、広義での伏木富山港のさらなる強化が図られるのではないかと。	
	3	近隣港との役割分担を踏まえ、伏木富山港の強みと整備の方向性を明確にすべき。	
	4	港からの物資には、日常生活に欠かせない製品も数多くあり、CFS（コンテナフレートステーション）公開や、一般見学会など港とは何なのか、見てもらう、知ってもらうなど港と触れ合う機会を増やすなど、県民意識の醸成が必要。	長期構想（案）では、実現に向けて、計画の実施にあたり、県民のウェルビーイング向上にどのように繋がるかなど産業や暮らし、安全を支える港湾の必要性や役割について、理解の醸成に努めることとしています。
	5	本構想は県民や幅広い関係者の理解を得る必要があるが、地域間の利害調整や住民の心理的抵抗を伴う性質を有していることから、社会的な合意形成を支える視点を構想の中に位置付けることが重要。	
	6	物流・産業は富山新港、観光・賑わいは伏木港、富山港という形で棲み分けを図るべき。	3地区は、それぞれ火力発電所や石油配分基地などエネルギー供給拠点があり、背後に数多くの企業が立地しています。日本海側屈指の工業集積を支えてきたことから、これまでの役割・機能を基本とします。 また、モーダルシフトへの対応や環境への配慮など新たな役割を担いつつ、機能強化、機能再編を図ってまいります。
	7	伏木富山港は北陸地域の産業・物流を支える重要な港湾であり、近年の国際物流や環境対応の変化を踏まえ、将来を見据えた港湾整備の方向性を示す本構想は、地域経済の発展に資する重要な指針である。	長期構想策定の重要性を十分に理解した上で、引き続き検討を進めてまいります。
	8	港湾の発展は地域産業と密接に関係しており、伏木富山港の機能強化は幅広い産業活動を支えるとともに、雇用創出や地域経済の活性化に寄与する。また、港湾周辺地域の土地利用等との連携や物流機能だけでなく、観光、交流、地域振興といった多様な機能を取り入れた整備により、地域の魅力向上にも繋がる。	長期構想（案）では、“物流・産業”の目指す方向性を「ものづくり県を支える環日本海物流拠点のさらなる進化」としています。 また、地域の魅力向上にもつながるよう“観光・賑わい”の目指す方向性を「選ばれる寄港地、ベイエリアの賑わい空間の創出」としています。
	9	具体的な事業の推進に当たっては、地域住民、企業、関係団体など多様な関係者との連携を図りながら、地域の実情に即した港湾整備を進めて行くことが重要。	具体的な事業の推進に当たっては、地域住民、企業、関係団体など多様な関係者との連携を図りながら、地域の実情に即した港湾整備を進めてまいります。
	10	富山新港の東ふ頭を活用し、大規模災害時において発生した震災廃棄物を受入れやサーキュラーエコノミーの構築など規制緩和、利用促進を図るとともに企業誘致を推進してはどうか。また、周辺企業の利用実態やヒアリングを行うことでより実現ある構想になると考える。	長期構想（案）では、東ふ頭の周辺を“物流・産業”ならびに“環境・エネルギー”のゾーニングとし、機能強化、利用促進ならびに企業誘致を図る方針としており、いただいたご意見は、今後の取組みの参考にさせていただきます。

「伏木富山港長期構想（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見募集期間：2026（令和8）年2月27日（金曜日）～2026（令和8）年3月19日（木曜日）

意見提出件数：33件（14名）

種別	No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
物流・産業	11	無人化、自動化を進める対策を強力に進めるべき	長期構想（案）の”物流・産業”における取組内容1-2⑥「高規格ターミナルの整備」にて、人手不足や担い手不足の対応策として、DX・AIターミナルなどの最新技術による自動化・省力化等より港湾環境や労働環境改善を図ることとしており、いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
	12	港湾機能のDX化を進める際、行政がシステムを作るだけでなく、そこで得られるデータ（船舶の動静、空きヤード状況、交通渋滞情報など）を匿名化した上でオープンデータとして民間に開放してはどうか。地元のIT企業やスタートアップが、このデータを使って「トラックの待機時間をなくす予約アプリ」や「複数荷主のコンテナ混載マッチングサービス」を自ら開発・販売できるようにすることで、港発の新たなITビジネスが育ちます。	
	13	外海での埋立は困難なため、新湊地区の内水面埋立を拡大し、企業用地の確保と浚渫土砂の近隣処理を進めるべき。（東水路や中野水面整理場に加え、R415西側や東ふ頭隣接地等）また、浚渫土砂の受け入れ地は非常に重要な問題	長期構想（案）の”物流・産業”における取組内容1-2⑧「遊休水面の利活用による物流拠点の整備」にて、遊休水面を埋立て、新たな産業用地の確保を図ることとしています。今後の外港展開のあり方や、埋立てによる企業用地の確保と浚渫土砂の近隣処理等の具体的な内容については、港湾計画の改訂作業において関係者と協議を行いながら検討を進めてまいります。
	14	県道31号は幅が狭く大型車のすれ違いが困難で混雑が発生しており、港湾（新湊地区）と富山西ICを結ぶ道路として不十分。バイパス整備などの改善策を検討すべき。	長期構想（案）の”物流・産業”における取組内容1-1④「臨港交通ネットワークの強化」にて、北陸自動車道を含め幹線道路と接続する臨港道路の強化を図ることとしています。本構想では主に臨港道路など港湾関連施設の整備の方向性を示しておりますが、関係機関と連携しながら、広域的な交通ネットワークの形成に向けて取り組んでまいります。
	15	国際情勢や物流の不確実性の高まりを踏まえ日本海側港湾の重要性は増しており、伏木富山港の機能強化は、日本海側のゲートウェイとして太平洋側に依存しない物流ネットワークの構築と地域産業の競争力向上に寄与する。またコンテナ物流の拡充や港湾機能の高度化により、企業の物流コストの低減や輸出入環境の改善が期待される。	長期構想（案）では、”物流・産業”の取組方針3-1-1～1-2にて、物流コストの低減につながるよう物流効率化を図るとともに、大水深岸壁の活用やさらなる機能強化により、富山県、ひいては日本海側の産業競争力の強化を図ることとしています。また、人手不足や担い手不足の対応策として、DX・AIターミナルなどの最新技術による自動化・省力化等より港湾環境や労働環境改善を図ることとしています。

「伏木富山港長期構想（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見募集期間：2026（令和8）年2月27日（金曜日）～2026（令和8）年3月19日（木曜日）

意見提出件数：33件（14名）

種別	No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
物流・産業	16	CEに資する循環資源の海上輸送は、一定量の貯留（ロット形成）が確保されることで成立するものであるが、循環資源は発生源が分散的で少量多品目であることから、港湾においてロット形成のための一時集積・保管機能が必要である。また、平時は循環資源のストックヤード、非常時は一次・二次仮置場に転用できる「フェーズフリー型バッファ」を組み込み、海上輸送に加え、鉄道輸送（JR貨物）も含めた海・陸・鉄の一貫運用を前提とした設計・運用を検討すべき。	長期構想（案）では、“物流・産業”における取組内容1-2⑧「遊休水面の利活用による物流拠点の整備」にて、物流空間の確保を図る方針としています。 また、取組内容1-1⑤「多様な物流モードを生かした物流シームレス化」にて、貨物駅が近接している強みを活かし、港と貨物駅の接続強化など機能強化を検討することとしています。 ヤード配置、保管施設など具体的な内容については、港湾計画の改訂作業において関係者と協議を行いながら検討を進めてまいります。
	17	臨港交通ネットワークの強化や物流シームレス化の重要性が示されており、貨物駅との接続強化についても言及されているが、港湾の利便性向上にあたっては、品目別（例：木くず、可燃物、プラスチック、RPF等）、ロット単位での実務的な集約・中継が成立する設計となるよう、ヤード配置・保管ルール・動線設計を検討していただきたいと考えます。	
	18	カーボンニュートラルポート（CNP）の形成とサーキュラーエコノミー（CE）の推進がそれぞれ取組内容として示されているが、両者の関係性が構想全体の中で統合的に整理されているようには見えない。CE施策をCNP達成の重要な要素として構想上明確に位置付けるべき。	長期構想（案）では、“物流・産業”における取組内容1-2⑦「サーキュラーエコノミーに資する港湾の形成」にて、資源循環について船舶での受け入れ、搬出の拡大を目指すこととしています。 また、「サーキュラーエコノミーの推進」を取組方針2-2に掲げ、重要な要素として位置付けています。 伏木富山港が循環経済に貢献することは大切であり、国の動きを注視しつつ、県内企業や地元市等とも連携しながら、その実現に向け取り組んでまいります。
	19	伏木富山港はCEポート登録に向けた高いポテンシャルを有している。取組内容にCEポート登録を目指す旨を明記し、登録に向けた具体的なステップ（循環資源の取扱品目・量の整理、ストックヤードの確保、関係事業者との連携体制構築等）を短中期のロードマップに位置付けるべき。	

「伏木富山港長期構想（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見募集期間：2026（令和8）年2月27日（金曜日）～2026（令和8）年3月19日（木曜日）

意見提出件数：33件（14名）

種別	No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
環境・エネルギー	20	近年の環境配慮や脱炭素化の要請を踏まえ、港湾施設の整備や物流の効率化によって環境負荷の低減を図ることは持続可能な社会の実現に重要であり、本構想に基づく環境と調和した港湾整備を進めることで、地域社会と共生する持続可能な港湾の実現が期待される。	長期構想（案）では”環境・エネルギー”にて「未来の環境を守るカーボンニュートラルポートの形成」を目指す方向性とし、以下の3つの取組方針を掲げています。 ・2-1 産業を支えるエネルギー受入拠点の形成 ・2-2 サーキュラーエコノミーの推進 ・2-3 ブルーカーボンの推進 本構想の実現に向けて、今後、港湾計画の改訂作業において、環境影響調査を実施し、具体的な施設配置など機能強化や機能再編について検討します。
	21	遊休水面は、埋立て着工までの間、藻場造成などを活用したブルーインフラの実験フィールドとして地元企業に提供し、有効活用とブルーカーボン推進につなげるべき。	長期構想（案）の”環境・エネルギー”における取組内容2-3⑥「自然海浜・藻場等の造成」にて、自然海浜・藻場等の造成を位置づけており、今後の取組みの参考とさせていただきます。
	22	伏木地区のバイオマス発電所が稼働することがなぜ伏木富山港の強みとなるのか伺いたい。「ヒアリングによる要請と課題」には、豊富な森林資源を生かしたバイオマス燃料の推進が記載されており、伏木地区のバイオマス発電所が抱える問題を明示しているものと考えられる。	伏木地区のバイオマス発電所は、発電燃料の受入を通じて伏木富山港の取扱貨物量増加に大きく貢献しているとともに、カーボンニュートラルの観点からもCO2排出量削減に大きく寄与しているものと考えており、伏木富山港の強みとして整理しております。 近年、政府において輸入燃料依存型バイオマス発電のあり方を見直す動きが進められており、国内の未利用間伐材等の活用促進に取り組む方針が示されています。 一方で、今後見込まれるエネルギー需要の増加に対しては、国内の未利用間伐材等のみでは供給量が不足するため、バイオマス燃料の輸入については、伏木富山港の活用が必要と考えております。

「伏木富山港長期構想（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見募集期間：2026（令和8）年2月27日（金曜日）～2026（令和8）年3月19日（木曜日）

意見提出件数：33件（14名）

種別	No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
観光・賑わい	23	港周辺は賑わい創出に適した空間であり、特に海王丸パークは貴重な資源として、イベントや音楽利用を積極的に受け入れるべき。	長期構想（案）では、“観光・賑わい”における取組方針3-2「バイエリアの賑わい空間の形成」にて、海王丸パークのリニューアルなど民間活力も導入し、港の賑わい創出を図ることとしています。 また、富山の海や食、伝統文化などの地域資源を最大限活かし、バイエリアをより多くの方に親しんで利用いただけるよう、利便性・快適性の向上、賑わい空間の形成を図ることとしています。 いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
	24	伏木・新湊・岩瀬間は車以外での移動が不便で観光の選択肢が限られており、また勝興寺や雨晴といった有名スポット以外の観光資源（吉久など）の認知度が低く、市をまたいだ連携やイベントも少ないことから、地域間で活気に差が見られる。	
	25	世界情勢や震災、感染症の影響により訪日客が減少する可能性があることを踏まえると、クルーズ船に過度に依存した観光振興には課題がある。そのため、まずは国内観光客にも訴求できるこの3地区ならではの魅力づくりを進める必要があり、日頃から港周辺を整備・活性化しておくことが、結果として外国人観光客やクルーズ船の安定的な受け入れにも繋がると考えられる。	
	26	富山港展望台は優れた眺望を持つ一方で、階段のみであるため高齢者や子ども、障害のある方には利用しづらく、エレベーター設置を求める声があるほか、建設から約40年が経過し老朽化が進んでおり、施設の耐用年数についても不安がある。	長期構想（案）の“観光・賑わい”における取組内容3-2③「富山の食や歴史、景観など観光資源を活かした賑わい創出」にて、観光資源を活かし、広域観光拠点としての機能充実などさらなる賑わい創出を図ることとしています。
	27	東岩瀬町の観光施策は一定の成果を上げている一方、自動車交通量の増加や駐車場不足といった課題が懸念される。公的な観光施策を推進されるにあたっては、駐車場整備等について行政による適切な対応を強く希望する。	いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。 （富山港展望台については、現状、大規模な改修は考えておらず、定期点検の結果を踏まえ、当面、必要な修繕や補修に努めます。）
	28	安全確保を前提に「釣り場」を整備し、港機能との共存を図ることを検討してはどうか。	長期構想（案）の“観光・賑わい”における取組方針3-2④「海洋性レクリエーション環境の充実」において、釣り場の整備を明記し、今後、港湾計画の改訂作業において関係者と協議を行いながら検討を進めてまいります。入場料の導入などのご意見については、今後の取組みの参考にさせていただきます。
	29	伏木富山港に釣り人の場を確保し、入場料制や「海釣りGO」の導入も検討すべき。	
	30	伏木富山港に観光バスの受け入れが可能なターミナル等を設置すべき。	長期構想（案）の“観光・賑わい”における取組方針3-1②「クルーズ船の誘致促進」にて、将来的に旅客ターミナルの整備が視野に入るよう、寄港回数の増加、クルーズ旅客の満足度向上を図ることとしています。

「伏木富山港長期構想（案）」に対する意見の概要と県の考え方について

意見募集期間：2026（令和8）年2月27日（金曜日）～2026（令和8）年3月19日（木曜日）

意見提出件数：33件（14名）

種別	No.	意見の概要	意見に対する県の考え方
防災	31	近年の大規模災害を踏まえ、港湾は物流・支援拠点として重要性が高まっており、耐震化や防災機能の強化など災害に強い港湾整備は、緊急物資の輸送や復旧活動を支えるとともに地域住民の安全・安心の確保に繋がるため、今後も継続的な取組みを求める。	長期構想（案）では、“防災”において「富山の暮らしと産業を守る強靱な防災拠点の形成」を目指す方向性とし、災害時に速やかな機能回復が可能となるよう、耐震強化岸壁の整備やヤード拡張、官民連携体制を構築し、災害対応力の強化を図ることとしています。
	32	港湾施設の中には稼働状況が明確でないものや、耐用年数を超過している可能性がある建築物も見受けられる。	長期構想（案）では、“防災”における取組内容4-1③「港湾施設の強靱化」にて、定期点検や修繕といった維持管理を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ることとしております。また、必要に応じて更新・廃止も検討します。
	33	太平洋側のバックアップ機能を実用的なものとする上で、港湾計画と防災・環境関連計画の連携を意識した整理をすべき。また、災害廃棄物の処理においては、処理能力の情報統制や自治体間協定の日常的運用を通して広域的な処理体系を実装しておく必要がある。	長期構想（案）では、“防災”において「富山の暮らしと産業を守る強靱な防災拠点の形成」を目指すべき方向性とし、「太平洋側のバックアップ機能の確保」を取組方針4-3に掲げています。本構想の実現に向けて、県の関係部局、関係自治体ならびに国等の関係行政機関、民間事業者等と連携し、ハード・ソフトの両面から取り組むこととしており、いただいたご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。